

須坂市 農業委員会だより

第79号

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1
☎026-248-9015



市長から「農業施策に関する意見書」の
回答がありました！

主な内容

- 農業施策に関する意見書・回答の要旨
- 先進地研修視察
- 標準労賃、機械作業標準料金、賃借料情報
- 家族経営協定合同調印式・交流会開催
- 「きじまるクラブ」との意見交換会
- インター周辺の開発計画
- 農地バンクへの登録
- 農業委員会活動記録（抜粋）



昨年10月30日に市長あてに提出した「農業施策に関する意見書」に対する回答が2月18日三木正夫市長からありました。

この意見書は、「農業委員会等に関する法律」に基づき提出したものです。

当日は農業委員会から、神林利彦会長、田中郁男会長職務代理、中澤秀樹農業振興対策部会長、斎藤稔農地対策部会長、谷口フサ子農業後継者対策部会長が出席し、回答内容の説明を受けました。

この回答の概要についてお知らせします。

農業者年金に加入しませんか

老後の生活を支えるための備えとして農業者年金の加入をお薦めします。

- 農業者年金加入要件
- 国民年金一号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
- 60歳未満
- * 主な加入のメリット
- 保険料の全額が社会保険料控除対象
- 積立方式・確定拠出型で長期安定
- 終身年金で80歳前に死亡された場合は死亡一時金が支給されます
- 保険料の額（月額2万円～6万7千円）は自由に決められます。

（問合せ）

農業委員会事務局

☎026-248-9015

J Aながの須坂支所

☎026-245-11300

農業施策に関する

意見書・回答要旨

I 農業振興について

① 有害鳥獣被害対策について
有害鳥獣被害減少に向けた中長期計画を示された。

【回答】
現在の計画は、平成29年度からの3年間で被害額12、131千円の3割減の8、490千円を目標としています。

② クマの捕獲について、切れ間なく捕獲期間を確保されたい。

【回答】
捕獲期間は一カ月が原則で、その後も被害や出没が続く場合は、捕獲期間延長申請を行い、切れ間ない対応に努めています。

③ カラス等の鳥類に対する有効な捕獲方法を検討されたい。

【回答】
追い払いのほか、廃果樹、生ごみ等の適正処理が有効であり、この方法の周知を行っています。また、果樹園にステンレス製の防除ワイヤー設置の実証実験を予定しています。

④ 猟友会だけでなく市が主体となって有害鳥獣被害対策に取り組まされたい。

【回答】
市として、花火、エアガンなどの追い払い器具や小型獣用の檻の貸出しを行っています。

また、電気柵設置の資材提供や専属職員による見回り点検、狩猟免許試験受験料の全額補助の実施をしています。

その他、受講者の利便性を図るために免許講習を須坂市内で実施しました。

二 松くい虫被害対策について
① 松くい虫被害の拡大に対する基本的な認識について

【回答】
被害木の早期発見とマツノマダラカミキリの幼虫を駆除するため、春駆除と秋

駆除の実施をしています。

② 松くい虫によるこれまでの被害木の推移と防除実績について

【回答】
平成7年度に2、555本の伐倒処理の実施をし、その後は減少傾向となりました。防除実績は、平成27年度81本、事業費2、529千円、平成28年度722本、事業費16、956千円、平成29年度678本、事業費16、984千円となっています。

③ 防除実績が被害木全量に追いつかない要因について

【回答】
国庫補助事業予算の減少による事業費の縮小が大きな要因で、具体的要因は、急傾斜地等で駆除作業ができない場所があること。

イ 被害木を1本毎に伐採し、ビニールで密閉して殺虫するため、時間がかかること。

ウ 伐採する時期が限定されること。

エ 限られた予算のため、年度内に実施できない場合があること。

オ 山奥や現場に着くまでに時間がかかる場合は、効率の上がる被害箇所を優先していること。

カ 近年の気温上昇により、今まで被害が確認されなかった標高の高い場所へも被害が拡大していること。

ること。

④ 市が主体となつての今後の松くい虫被害の防除方針について

【回答】
限られた予算の中で、費用対効果の高い対策を県と連携して進めていきます。

⑤ 防除方針による具体的な被害木駆除計画について

【回答】
被害木全量駆除に向けての年次計画について

保安林や臥竜山等の景観上重要な場所を優先的に駆除の実施をします。計画的な伐倒駆除は、予算の範囲内で費用対効果を考慮しながら順次進めていきます。

三 農業支援外国人特区の指定について

【回答】
県、JAと連携し、早期に特区指定に向けて取り組まされたい。

【回答】
特区指定には、派遣機関や関係の地方公共団体等と構成する適正受入管理協議会等の体制づくりが必要となり、関係機関と連携しながらこの提案の中で取り組んでまいります。

四 果樹棚に対するリース事業の拡大について

【回答】
現在の対象年齢55歳から65歳に引き上げられたい。

平成31年度から対象年齢

を65歳未満まで引き上げる予定です。

II 農地対策について
一 農地中間管理機構と連携について

① 農地中間管理事業の事務の改善等は中間管理機構と連携しながら努力されたい。

【回答】
中間管理機構と連携しながら努めてまいります。

② 県オリジナル品種の導入や高収益・省力化栽培技術の導入も含めた基盤整備事業の導入について検討されたい。

【回答】
具体的な地域をお示しいただければ当事業の導入を検討します。

二 陸砂利採取について

不法投棄の防止及び道路や側溝の破損防止の観点から、市担当課並びに許可権者である県に対して中間及び完了検査を実施する等、監視強化を要請されたい。

【回答】
区の自主的な規制の取り組みをお願いしたい。また、確認等については、道路河川課が県と連携して対応しています。

III 農業後継者対策について
一 新規就農者育成・認定農業者支援等対策について

① 新規就農者の作業場の確



保を図らなさい。

【回答】

平成31年度に高甫地区に設置予定です。また、自分で作業場を設置される支援策として、市単独の補助制度の創設を予定しています。

②新規就農者の住居の確保や修繕費及び住居費を助成されたい

【回答】

空家バンクの情報収集や次世代人材投資資金交付金の支援制度を活用いたしたい。

また、市単独で新規就農者の農業機械等の購入費補助や果樹棚設置の補助制度を設けています。

③農業次世代人材投資資金の受給要件の年齢制限を原則50歳未満に引き上げるよう国に要望されたい。

また、農家子弟の就農に向けた要件緩和についても国に要望されたい。

【回答】

平成31年度から支援年齢が50歳未満に対象が拡大されます。

農家子弟への支援については、要件緩和を国に要望してまいります。

④認定農業者・就農者等への各種制度のPR及び説明会を年2回開催したい。

【回答】

各種制度については、電
話でもお越しいただいても

相談できる体制になっており、特定の説明会の日程設定は考えていません。

二農業後継者の家庭形成充
実・支援のため、出会い
の場の提供や農作業、収
穫等を通じた交流事業を
開催されたい。
また、企画段階からの情
報提供等、事業周知にも
努められたい。

【回答】

平成31年度も結婚相談事業を社会福祉協議会に委託して実施します。

IV 農業委員会の体制強化

委員研修や調査研究活動等への支援、体制の強化を図りたい。

【回答】

修、調査研究活動等への支援や情報提供に努めています。具体的な提言をいただければ検討させていただきます。



＊先進地研修視察を行いました＊

1月24日から25日に先進地研修視察を行いました。視察先は、神奈川県農業技術センター（平塚市）、東京都中央卸売市場（大田市場）、都原葡萄研究所（山梨県甲府市）の3カ所です。

神奈川県農業技術センターでは、「シャインマスカットの新しい管理による肥大効果について」という内容で研修をしました。シャインマスカットは消費外へ輸出され、須坂市でも栽培面でも増えています。シャインマスカットのブランド力により強めるための房づくりに取り組んでいます。

なっています。
最近、「せり」は1割程度しか行われずほとんどが相対で取引がされているとのことでした。
青果物 特にブドウではシャインマスカットの人氣が高く、高値で取引されており、この傾向はしばらく続くと思われるとのことでした。
また、リンゴについては、昨年の長野県産リンゴは台風の影響を受けながらも順調に出荷され、新品種となったシナノリッパは評判が良かったとのことでした。
そして、リンゴ3兄弟（秋映・シナノスイート・シナノゴールド）は長野県独自のものであり、特に秋映に力を入れているとのことでした。



神奈川県農業技術センター



大田市場

東京都中央卸売市場（大田市場）では、大田市場における消費動向について、おびました。大田市場は約40万㎡という広大な敷地を有し、青果物・水産物及び花きを取扱う総合市場です。青果と花きについては、国内最大の取扱量と規模に

この大田市場を視察し、研修したことで国内外における青果物等の消費動向について学ぶことができたことは貴重な体験となりました。

る健全な苗木を生産販売されている農業生産法人です。今回の視察研修では、「今後注目されるブドウの品種について」説明を受けてきました。

説明者の代表取締役の植原宣弘氏は、元全国果樹種苗業者協議会会長で、ご自分の体験を踏まえた大変説得力のある内容の話をしていただきました。

植原氏からは、やはりシャインマスカットが相変わらず人気が高く、シャインマスカット以外の苗がなかなか売れないとのこと。

また、シャインマスカットを親にして、植原葡萄研究所が育成した種なしで皮ごと食べられる「スカシレツト」、「ヌーベルローズ」、「マスカ・サティーン」、「マスカット・ノワール」の人氣が高くて好評とのこと。

その他、「涼香」（すずか）と「BKシードレス」を新発とされた。「涼香」は、紫黑色種なし大粒種で、西南暖地でも良好な着色をするマスカット香を有する早熟品種で、「BKシードレス」は「ベリーリーA」と「巨峰」を交配したユニークな種なし品種です。

このほかにも様々な話を聞きすることができブドウ作りの奥深さを知らされました。

この2日間の研修視察は、果樹、特にブドウを中心とした研修視察でしたが、ふんだんなかき見たり聞いたたりすることができない貴重体験をすることができ、今後これらの研修視察で得たものを須坂において生かしていければと感じました。

令和元年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

これを目安として労務関係の適正を期してください。

1 農作業標準労賃

	作 業 名	単 位	金 額	備 考 (技術の優劣を考慮する。)
稲 作 作 業	田 植 作 業	1 時間	880 円	植付準備作業、消毒作業含む
	一 般 作 業	〃	840 円	
畑 作 ・ 花 き	一 般 作 業	〃	840 円	
果 樹 作 業	剪 定 作 業	〃	1,800 円	接木作業含む
	袋 か け 作 業	〃	840 円	
	技 術 作 業	〃	1,580 円	棚建て
	一 般 作 業	〃	840 円	摘果(花)・房切り・摘粒作業 収穫荷造作業を含む
酪 農	搾 乳 作 業	〃	1,310 円	
き の こ	一 般 作 業	〃	840 円	

※ 最低賃金の改定により一般作業労賃が長野県の最低賃金を下回ることになった場合は、改定の日から県の最低賃金(時間額)を一般作業の標準労賃とします。

2 機械作業標準料金(税込)

	作 業 名	単 位	金 額	備 考
機 械 作 業	水 田 耕 起	10a	7,800 円	15cm 耕起標準
	畑 耕 起	〃	7,800 円	礫混入畑、耕地の不整形、小面積 及び果樹園の場合は別に考慮する
	水 田 代 か き	〃	9,000 円	
	田 植 作 業	〃	10,000 円	植付のみ、標準は2条植
	稲刈結束作業(バインダー)	〃	10,800 円	結束ヒモ代含む
	脱穀作業(ハーベスター)	〃	10,800 円	乾燥のよいもの
	S S 防 除	〃	4,500 円	1回、薬剤費別
	コ ン バ イ ン	〃	25,000 円	結束込み
	粃 自 動 乾 燥 機	1 kg	20 円	乾燥のよいもの
	草 刈 作 業	10a	4,500 円	乗用草刈機による作業
		1 時間	1,600 円	刈払機による作業
	バックホー (2t 程度)	1 時間	5,000 円	運搬料は別途
	大型機械オペレーター労賃	〃	1,500 円	S S の運転も対象

※ 燃料費込み運転者付き
※ 機械のみを借りる場合は上記の7割程度

賃 借 料 情 報

平成30年1月から12月までに締結(公告)された市内の農地の賃借料(10アール当たりの年額)等は、以下のとおりでした。

農 地 区 分		平 均 額	最 高 額	最 低 額	データ数
水 稲 (田)	平 坦 地	8,100円	12,100円	2,900円	22
	中山間地	データなし	データなし	データなし	2
樹園地	リンゴ	12,200円	23,600円	4,800円	28
	ブドウ	18,600円	31,900円	6,100円	63
	桃	データなし	データなし	データなし	3
	梨	データなし	データなし	データなし	1
	ブルーベリー	データなし	データなし	データなし	4
普 通 畑		4,800円	10,000円	2,100円	28

- ・平均と比較して著しく高額または低額な賃借料は、特殊取引として除外しました。
- ・金額は契約額のみで算出しているため、灌水代等については勘案していません。
- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としました。
- ・データ数が公表すべき基準(5件)未満の場合は、「データなし」と表示しました。

※この情報は目安ですので、貸手と借手で十分な協議をして賃借料を決めてください。

全国農業新聞をお読みください 全国農業新聞は、農業経営や暮らしに役立つ農業総合専門紙です。皆様の購読をお願いします。
月4回金曜日発行 購読料・・・月700円 [送料、税込み]
購読の申し込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで連絡ください。

家族経営協定合同調印式。 交流会が行われました

3月1日須高地域家族経営合同調印式・交流会が須坂市シルキーホールで行われました。

今年は、須坂市8組、小布施町2組、高山村2組の計12組のご家族が、協定を結ばれました。

須高地域で協定を結ばれた農家の皆様は、今回を含

めて241組となりました。

家族経営協定を結ぶことで家族内の農業経営における役割分担や日常生活における取り決めなどが明確になり、明るい家庭形成にもつながります。

これから多くのご家族で家族経営協定を結ばれるよう呼びかけていきます。



「きじまるクラブ」研修会で 農業委員会との意見交換会が 開催されました

3月12日須坂市シルキーホールで、新規就農者及び研修生で組織する、「きじまるクラブ」の研修会が開催され、19人が出席されました。

研修会では、田村賢二さんから「里親研修から10年」と題して事例発表をしていただきました。内容的には、里親研修から就農まで

の苦労したことや良かったこと。そして就農してから目標や課題等、多岐にわたった内容で、参加者の皆様も興味深く聞いていました。

その後、長野県農業会議の成田房子指導員から「農業者年金について」と題して、農業者年金の概要やメリット等について説明して

いただきました。安心した老後生活を保障するためにも多くの皆様が加入されることが望まれます。

研修会終了後、農業委員や農地利用最適化推進委員との意見交換が開催され、「きじまるクラブ」の皆様

の悩みや希望等について、様々な会話が交わされ大変有意義な時間を過ごすことができました。



インター周辺 開発計画について

須坂長野東インター周辺開発計画について、市の担当部局から計画内容等について1月31日及び2月27日に説明がありました。

主な内容は、地域未来投資促進法による「須坂市地域基本計画」が平成29年12月22日、国の同意を得た以降、高速道路西側の区域については、平成31年2月12日に土地利用調整計画が県の同意を得、高速道路東側については、ものづくり産業が立地できるための「長野地域基本計画」を変更し、今後、開発事業者が地域経済牽引事業計画を策定していく流れになるという内容でした。そして、開発予定地の用地等の測量や用地交渉等が始まることになりました。

農業委員会としては、この開発計画にあたって農地法に基づく農地転用等の審査を行うことになりませんが、法に基づいた慎重な審査をしています。



インター周辺開発予定地

売りたい・貸したい農地が
ありましたら、農地バンクへ
登録をお願いします

須坂市では、貸したい、売りたい農地の情報を集め、農地
バンクに登録し、借りたい、買いたい方へ紹介しています。
該当の農地がありましたら、別添の申請書に記入の上、農林
課までご提出ください。
登録後、借りたい方や買いたい方へ紹介し、貸出しの年数
や金額などは相対で決めていただくことになります。
平成31年4月から
「須坂市農業振興に関する補助金交付要綱」が変更になりま
した。

①遊休農地解消対策事業補助金について

改正前…10アール当たり8万円上限
改正後…果樹以外を栽培する場合は10アール当たり4万円
上限、果樹栽培は10アール当たり8万円上限
補助金の主な条件…

1年以上耕作していない農地を適正な管理のもとに3年以
上耕作すること。
利用権設定または所有権移転を行うこと。
以前、同補助金を申請した農地でないこと。
※必ず、申請前に農林課へご相談ください。

②樹園地貸付事業補助金について

改正前…55歳未満の認定農業者、認定新規就農者、新規就
農里親研修生
改正後…65歳未満の認定農業者、認定新規就農者、新規就
農里親研修生
事業内容

ながの農業協同組合が市内で実施するリング用トレリス
又はブドウ棚などの果樹棚のリース事業に係る経費の補
助。予算の範囲内で、2分の1以内の補助をします。
補助金の主な条件

新たに利用権設定または所有権移転を行うこと。
新規就農者支援事業
対象の拡大
改正前…機械・器具を購入するための経費
改正後…機械・器具を購入するための経費及び農業用施設
を整備するための経費
事業内容…営農に必要な農業機械等の購入を支援。2分の
1以内で20万円を上限とし、1回限りで補助します。
補助金の主な条件…市の認定新規就農者（家業の農家を継
承する者を除く）

問合せ 須坂市農林課 026-248-9004

農業委員会

活動記録（抜粋）

4/4	（平成30年4月～平成31年3月） JAながのからの要望書 の回答出される	10/30	農業施策に関する意見 書を市長へ提出
4/16	先進地視察研修 米子川水質改善要望書 の提出	11/1	農振協議会現地調査・審議 須高地区農業委員会協 議会役職員研修会
4/18	農振協議会現地調査・ 審議	11/7	第3回長野県農業委員 会大会
4/26	農業委員会だより77号 発行	11/18	市町村農業委員会会長 と県選出国会議員によ る農政懇談会
5/1	長野県19市農業委 員会協議会通常総会	11/20	JAながのへ農業振興 に関する要望書提出
5/16	全国農業委員会会長大 会農地整備事業研修会 市町村農業委員会会長 ・事務局長合同会議	11/29	全国農業委員会会長代 表者集会
5/30	長野県農業会議第3回 通常総会・臨時理事会	12/1	農業委員会だより78号 発行
6/1	須高地区農業委員会協 議会会長・事務局長合 同会議	12/18	長野県農村女性フェス ティバル
6/20	長野県農業委員会女性 協議会長野支部総会・ 研修会	12/25	須高地区農業委員会協 議会役員会
7/3	農地利用最適化推進研 修会	1/10	新春農政懇談会
7/4	北信5市農業委員研修会 農業者年金研修会 台風21号に伴う風害に 関する要望書を市長へ 提出	1/24	25 農業委員会研修視察 須高地区農業委員会協 議会女性委員研修会・ 長野県農業委員会女性 協議会研修会
7/23	農業振興対策部会研修 視察（果樹試験場）	2/6	遊休農地活用シンポジ ウム
8/7	農業振興対策部会研修 視察（果樹試験場）	2/14	農業振興懇談会
8/29	北信5市農業委員研修会 農業者年金研修会	2/19	長野地域果樹生産振興 研修会
8/31	北信5市農業委員研修会 農業者年金研修会	2/21	計画状況説明会
9/11	北信5市農業委員研修会 農業者年金研修会	2/22	須高地区農業委員会協 議会総会・全員研修会
9/18	農業後継者対策部会研 修会	3/1	須高地域家族経営協定 合同調印式
9/25	農振除外事前審議会 第1回意見書策定検討 委員会	3/26	長野県農業会議第3回 臨時総会
10/4	農振除外事前審議会 第2回意見書策定検討 委員会	3/27	農振除外事前審議会 標準労賃等協定会議
10/22	委員会 第2回意見書策定検討 委員会	3/26	定例総会・協議会（毎月末開催） 農業振興対策部会4回、農地対 策部会4回、農業後継者対策部 会4回、情報・研修委員会6回、 意見書策定検討委員会2回の開 催
10/25	委員会 第2回意見書策定検討 委員会	3/26	定例総会・協議会（毎月末開催） 農業振興対策部会4回、農地対 策部会4回、農業後継者対策部 会4回、情報・研修委員会6回、 意見書策定検討委員会2回の開 催
10/27	委員会 第2回意見書策定検討 委員会	3/26	定例総会・協議会（毎月末開催） 農業振興対策部会4回、農地対 策部会4回、農業後継者対策部 会4回、情報・研修委員会6回、 意見書策定検討委員会2回の開 催

職員	4月1日付けの人事異動で農 林課（係長以上）・農業委員会事 務局の職員に次のとおり異動が ありました。
新任	（）は前任の職場、職名
転入	■産業振興部長 宮下 将之 （農林課長） ■農林課長 田中 雅明 （農林課長補佐兼農政係長兼農 業委員会事務局） ■農林課事務局 佐藤 里香 （農業委員会事務局事務局員）
転出	■農林課事務局 鳥獣害対策担当 課長兼耕地・林務係長 木原 泰文（税務課滞納整理 担当課長兼収税係長） 西澤 京子（子ども課事務局員） 退任（3月31日付け） ■産業振興部長 加藤 光弘 ■農林課長 鳥獣害対策担当 課長兼耕地・林務係長 渡辺 勉

編集後記

平成が終わる、令和がス
タートしました。
厳しい状況があっても元
旦を迎えた新年のように頑
張ろうという気持ちになる
皆様も多いのではないで
しょうか。農業情勢も厳し
い状況に変わりはありませ
んが、くじけるわけにはい
きません。お互い協力し、
助け合って難局を乗り越え
ていこうではありませんか
か。農業委員会もそんな皆
様のお役に立てるよう精一
杯頑張ります。

情報・研修委員会（編集委員）

委員長 坂本 正雄
委員 宮尾 哲雄
「 春原 博
「 田中 郁男